

令和 3 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1672100151
法人名	医療法人社団 寿山会
事業所名	グループホーム福光ほほえみの家
所在地	富山県南砺市法林寺4 2 4 番地
自己評価作成日	令和4年2月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

一人ひとりに寄り添った介護と地域に開かれた運営
 入居者の日々の暮らしを見守り支援し、自らの力を発揮しながら、自分らしい生活を楽しんでいただく。ご家族とのかかわりを大切にして、連携を密にしながら入居者に寄り添って入居生活を楽しんで欲しいと願っています。又、地域の方々との交流を楽しんで頂きたいと思っています。

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページ等で閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般社団法人 富山県介護福祉士会		
所在地	939-8084 富山県富山市西中野町1丁目1-18 オフィス西中野ビル1階		
訪問調査日	令和4年3月11日	評価結果市町村受理日	令和4年4月7日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

法人の理念「和顔愛語」で、職員は穏やかな笑顔でやさしく声掛けをしている。事業所は法人の医療施設の敷地内に建てられ、自然に囲まれ、利用者は家庭的な雰囲気です。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、家族の面会や外出、職員のフェイスシールド着用と一定の制限があるが、医療連携にて利用者の状態や健康管理をしており、緊急時にも対応ができています。職員は合同の勉強会で医療的な知識を学ぶことができます。敷地内では毎年スイカや玉ねぎを栽培しており、職員はおかずやおやつ作りを工夫し、かぶら寿司や干し柿を利用者と一緒に行い、食事を楽しんでいます。事業所発行の「ほほえみ便り」は、A3版で毎月作成され、利用者一人ひとりの様子や表情がよくわかるように、コメントを書き添えて家族に渡している。個々の写真をファイルし「食堂用」のアルバムを作り、思い出を大切にしている。

A		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない		
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない		
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない		
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：36, 37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない		
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない		
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない						

1 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の基本理念である「和顔愛語」を全職員が共有して実践し、地域住民との交流を大切にして、地域活動には積極的に参加している。理念と方針は見やすい所に掲示して実践している。	法人の理念「和顔愛語」を基に、毎年度の運営方針を職員全員で話し合い決定している。今年度は「入居者を家族と職員が共にケアを行なう事を心がける」との方針を設定した。理念、運営方針は月1回の職員会議、勉強会で唱和し、玄関の正面に掲示し、来訪時に確認できるように工夫している。職員は理念、運営方針を認識し、支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の老人会に全員加入し敬老会やそくさい会等の行事に参加、小学校行事(運動会や学習発表等)にもボランティア委員会より招待を受けて参加させてもらい、広く交流を心がけている。また、小学校の総合学習を受入れ交流している。 ※実施方針だがコロナ禍で出来ていない。	地域の老人会、地区の「そくさい会」に利用者の名簿を提出し、参加している。コロナ禍で地域行事や学校行事は中止になっているが、年間計画を立て、新型コロナウイルスの警戒レベル等が解除されればいつでも参加できる体制になっている。地域の講師の習字教室は継続している。以前は、毎年開催される地域の発表会に、作成した貼り絵の大作品が展示されていた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	75歳以上の高齢者対象の当地区の「そくさい会」に参加し、グループホームの役割等の説明や老人会との交流の中でも認知症などに係る啓蒙活動も行なっている。 ※実施方針だがコロナ禍で出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回の運営推進会議に参加されるメンバーに「ほほえみ便り」をお渡しし、行事の目的や取組を説明・報告し、意見を聞かせて頂いている。また、会議の資料を配布して情報を提供している。 ※実施方針だがコロナ禍で出来ていない。	コロナ禍前は施設行事、避難訓練時に合わせて開催し、地域の方や家族、地域包括支援センターの参加があった。地域の方(自治会長民生委員)が毎回参加され、地域行事や学校行事の紹介や招待があったが、コロナ禍で開催できていない。現在は年6回、議事録、報告書、施設発行の「ほほえみ便り」を地域包括支援センターに提出している。	家族や参加されていた地域の方に議事録等を配布し、今後の交流や繋がりを維持し継続できるよう期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組を積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	南砺市の地域包括医療ケア部の方々に運営推進会議に参加いただいて、運営についてご意見を頂いている。又、南砺市地域ケア会議の研修会にも参加して情報交換を行なっている。 ※実施方針だがコロナ禍で出来ていない。	市町村には運営推進会議の議事録、施設の「ほほえみ便り」を提出している。地域ケア会議の研修はリモートで参加している。また、利用者の困難事例等を相談し、助言をもらっている。市からは新型コロナウイルス感染予防のマスクや消毒液を頂き活用している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束しない介護は法人の基本方針であり、法人や併設の「老健福光あおい」との合同勉強会でも一緒に学んでおり、マニュアル化と共に身体拘束防止を常に心がけて周知徹底と実践を行なっている。	法人合同で研修し、資料を職員に配布している。資料の回覧や年2回の勉強会で職員の意識レベルの向上を図り、身体拘束をしないケアを実践するため取り組んでいる。ベッド柵等、必要時には職員で検討し、家族に説明書を提示し、了解をもらっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の介護は法人基本方針であり、法人や併設の「老健福光あおい」との合同勉強会でも学び、マニュアル化と共に継続的に話し合いで周知徹底と実践を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人の勉強会で「成年後見制度」について学んで知識を得たり、介護相談員を受け入れている主旨を全職員で共有している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、その内容について管理者や支援相談員が懇切丁寧に説明を行ない、それぞれの事柄について十分に理解して納得を頂いたうえで、契約を締結したり同意書に署名捺印をいただいている。又、いつでも相談に応じている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議には、全ての利用者の家族に案内し、運営や要望について意見・要望を聞く場を設けています。又、意見箱を設置し随時ご意見や苦情を受け付けている。 ※実施方針だがコロナ禍で出来ていない。	運営方針の「ご家族と職員が共に」を重んじ、毎月の利用料金は事業所に持参するシステムになっているため、窓越しでの面会や意見・要望を聞けるように声掛けを行っている。聞いた内容は日誌に記録し、職員間で共有できるようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングやカンファレンス等で意見を出し合い、必要な事項は併設の事務管理職と相談したり、管理運営委員会で提案し話し合う。法人全体では事務連絡会議で提案して意見を反映している。	職員には年2回個別で話を聞く機会を設け、日頃の働き方のことなど、管理者に相談しやすい環境を作れるよう心掛けている。毎月のミーティングで出た意見は、法人の管理運営委員会で検討されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、日々管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握している。労働時間の調整、働き甲斐ややりがい等の思いを月1回は聞く機会を設けている。気持ちよく職員が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を調査表等で把握している。法人内外の研修を受けさせている。資格の取得には最大限の協力をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	南砺市地域ケア会議や南砺市グループホーム連絡会に参加して情報交換等を行い、サービスの質の向上に努めている。 ※実施方針だがコロナ禍で出来ていない		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居事前には必ず家庭訪問や施設訪問をして、本人や家族の要望や家庭などの生活環境の把握に努めている。本人が安心して生活できる環境作りに腐心している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には必ず家庭訪問や施設訪問をして、本人や家族の要望や家庭などの生活環境の把握に努めている。得た情報を入居時までには職員で共有し、信頼関係の構築の一助としている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者等は支援相談員と共に事前面談を行い本人評価を行って、入居審査会で他職種の職員から意見を頂いて、対応について検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	快適な生活をして頂ける様に職員が連携しながら、日々感謝の気持ちを伝え、一つの家での共同生活をしている気持ちで言葉がけ等を行なっている。穏やかな生活を送って頂ける様心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	法人の方針として、施設に預けっぱなしは退去基準になる位の対応で望んでおり、家族にもよくこの事を説明し、協力出来る家族関係を理解して貰っているため、共に支える仕組みで対応している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	一人ひとりに寄り添った介護を目指しており、年に1回は馴染みの場所やお友達のところへ職員がマンツーマンでお出掛け同行している。美容院なども出来るだけ行き付けのお店に行って貰っている。	現在、新型コロナウイルスの感染予防のため、ドライブや外出については法人の方針で中止されている。家族との面会は窓越しで行われている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係に目配りし、職員は情報を共有して、トラブルを未然に防いだり、職員も一緒に体操やレクリエーションなどを行ったりして、ゆったりとした時間や空間を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他へ転出された利用者にも、これまでの生活の継続性が損なわれない様に、情報を提供し決め細かな対応をしている。機会があれば様子を見に行ったりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活を通じて、一人ひとりに寄り添いながら、思いや希望を聞き取ったり、汲み取ったりしている。それをケアプランに活かして実践につなげている。	1日の様子を個別ファイルに記載している。また、一緒に散歩しながら本人との会話の中で思いや聞いたことから意向を汲み取れるように工夫している。また、日誌に記入し、職員間で情報共有ができるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式でアセスメントして、入居前後の生活背景等を記入して、利用者が安心して生活できる支援を行なえる様にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	「1日の様子」用紙に、個々の生活リズムを把握出来る様に記載し現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回カンファレンスを行なっている。又、問題が発生した時点でも直ぐにカンファレンスを行なって対応している。法人の他職種のアドバイスを貰って反映させている。家族には面会時等に近況報告をして、意見や希望を聞きそれを採り入れている。	職員が毎日、ケアプランチェック表で各課題が出来ているかをチェックしている。月1回のカンファレンスはケアマネジャー、担当職員、看護師が参加し、また、法人の理学療法士の意見を参考に福祉用具等の検討を行っている。家族には面会時や電話で確認を行い、意見を反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の状態の変化や職員の気づき等は、それぞれのケア記録に記載し、職員間で情報を共有している。個別の記録を読み込んでケアプランの見直しの参考にし、評価を実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じて、予定日以外の通院や送迎及び必要な支援には柔軟に対応している。買物や定期受診等は本人の希望に添って臨機応変で対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域づくり協議会長・自治会長・老人会長や民生委員の方には、運営推進会議に参加してもらったり、地域包括支援センターにも参加いただいてご意見をもらったり、センター主催のグループホーム連絡会にも参加しています。 ※実施方針だがコロナ禍で出来ていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設の福光あおいクリニックを主体にして週1回の受診で健康管理をしており、急変時には往診してもらっている。他には元々のかかりつけ医にも家族送迎による受診をしていただいています。状況によっては受診に同行し、普段の様子や変化を伝えるようにしている。	かかりつけ医は入居時に家族と相談し決定しているが、月2回は敷地内のクリニックを受診している。移動や受付は、健康管理、機能の維持を兼ねて利用者自身が持っている。また、緊急時には往診がある。他科受診時は家族と管理者が同行し、日常の状態が伝えられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の老健との契約で毎日看護師が施設を訪問して、体調やささいな変化等を診てもらって早期発見手当て出来る様にしている。又、健康管理の相談相手になってもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には本人の支援方法について家族と相談して介護サマリを提供して近況を伝えている。退院前には支援相談員と共に情報交換し、かかりつけ医とも協力して受け入れ態勢を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人や家族の意向を踏まえつつ、ターミナルケアを行わない法人の指針を説明し、事前に承諾をお願いしている。重度化の場合も事前に家族と話し合い承諾を得て、医師と相談してしかるべき病院に転送している。	施設での看取りは行わないことを契約時に説明している。状態の急変や重度化した場合は、かかりつけ医や法人医師の判断のもと家族と相談し、併設の医療機関や病院に転院できるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、法人の勉強会や独自の勉強会で対応や実践訓練を行なっている。職員全員は必ず普通救命救急講習会を受講・再受講(3年毎)をして実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、火災避難訓練を通常体制と夜間体制で年2回実施している。その訓練には地元自治会から2～4名の参加を得て避難誘導などの協力を得ている(ゼッケンは【近所の人】)。 ※実施方針だがコロナ禍で出来ていない。	コロナ禍前は地域の方の協力もあり、法人全体で年2回の避難訓練を行っていた。事業所は、急傾斜地危険区域に指定されているが、法人全体でマニュアルを作成し、いつでも確認できるようになっている。備蓄品は給食会社で管理されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者には年長者として敬意を払い、日頃の対応においても本人の気持ちを傷つけないよう心がけ、安心して生活できる様声掛けに努めている。利用者の前でもプライバシーのかかわる言動を慎み、職員間では日常的に確認と改善に努めている。	法人全体でプライバシーや権利擁護について勉強会を行っている。トイレ時の声掛けや大きい声を控える、スピーチロックを防止するなど、毎月のミーティングで確認し合い、統一した対応ができるようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に声がけしてその意向を尊重し、意思表示が出来ない場合には表情や反応を見極めながら、複数の選択肢を提案して、出来るだけ自分で決めていただける様に働きかけをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	第一優先は利用者である事を職員は常に念頭に置いて業務を行い、利用者一人ひとりの体調などに配慮しながら利用者のペースに添って生活できる様に心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗面介助や衣類の選択などさりげなくカバーし、残存能力に応じた支援をしている。理美容は馴染みの店に家族同行で行かれる事もあるが、併設老健で訪問理容サービスを利用している方もいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューは、併設老健の管理栄養士とカロリーなど相談しながら作成している。お寿司の日や外食(弁当等)も採り入れて変化をもたせている。食事の準備や後片付けなどで共同作業をして個々の力を発揮してもらっている。	食材は給食会社より配送され、職員が調理している。皮むきやもやしのひげ取りなど利用者に手伝ってもらっている。金曜日の昼食は麺類と決められており、一人ひとりの誕生日には希望を聞いている。栗ご飯、かぶらずし、干し柿など季節のものをみんなで手作りしている。また、敷地内でスイカや玉ねぎを作り、毎年の楽しみになっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日を通して必要な食事カロリーや水分等がとれるように支援し、個別に管理記録を記入し共有している。管理栄養士のアドバイスで一人ひとりの栄養状態や食事形態を考えながら支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後には個々に応じた声掛け口腔ケアを実施し、入れ歯などの管理を支援している。口腔内の不都合があれば併設「福光あおいクリニック」を受診して対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で、一人ひとりのリズムに合わせてさりげなく付き添い・見守りをしている。パット類は、時間帯や個々に合わせてその都度検討し対応している。勉強会などでより良い物を検討して対応している。	自立で布パンツ使用の方は見守りし、他の方は紙パンツやパットを使用されている。排泄チェック表で確認しながら、トイレでの排泄の支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の軽体操や水分補給を行なうと共に、投薬によるコントロールや管理栄養士と献立を検討するなど、自然排便を促すための工夫を行なっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回入浴を実施している。本人の当日の希望を確認して、予定日をずらしたり体調によっては足浴やシャワーを勧めたり、清拭だけの事もある。本人の負担とならないよう支援している。	火曜日が病院受診のため、月、金の午前中を入浴日と設定している。落ち着いて気持ちよく入浴できるよう、ゆず湯や入浴剤を使用し環境作りに配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活のペースで気持ち良く眠りにつけるよう、日中の活動に配慮しながら休息を採り入れている。どうしても眠れない利用者には医師と相談して眠剤を調整し安眠につなげている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診後に、調剤薬局の薬剤師より個々のお薬について説明を受けている。それを申し送りしている。副作用については継続的に薬剤師の訪問を受けて状態の把握と対応を一緒に行なっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎月季節に合ったお楽しみ会や作業レクでの作品展示、生花や習字教室・パズル・塗り絵など日々変化をもたせるよう工夫している。又、個々に軽作業(食器拭き・洗濯物たみ等)で出来そうな事もしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	屋外での散歩や日光浴など天候を見ながら楽しんでもらっている。地区住民の理解と協力を得て、福寿大学や公民館・老人会の行事に積極的に参加している。学校行事にも招待されて参加している(運動会やかっぱ祭りでは、専用テントを用意していただいている)。 ※実施方針だがコロナ禍で出来ていない。	施設の敷地内や駐車場を散歩し、移動式のベンチで日光浴を楽しんでいる。また、月2回の受診時に隣接の病院まで出かけている。事業所で出たゴミを屋外のゴミ捨て場までもっていくことを日課とし、できるだけ屋外に出られるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の承諾を得て、小額のお小遣いを預かり、必要に応じて買物時に個々の財布から支払いできるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	「ほほえみ便り」をご家族に届け、日々の様子をお届けしている。施設内に公衆電話を設置し、自由に掛ける事が出来るし、出来ない利用者には個々に支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の草花を生けてもらったり、レク活動の作品を展示したりして穏やかで温かい雰囲気作りを心がけている。テレビの音もコードレススピーカーシステムを採り入れ、大音量に配慮している。室温・湿度・採光(天窓)などにも配慮している。	歩行器や車いすの移動ができる広い空間になっている。新型コロナウイルス感染予防のため、テーブルは同じ方向を向いており、横並びで間隔を開けて座れるようにしている。空気清浄機を置き、窓を少し開けて換気を行い、環境整備と感染予防を徹底している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下やリビングにソファを配置し、何時でも利用者同士が語り合ったり出来る空間があり、一人にもなれる空間でもある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭で使い慣れた家具類や筆筒、思い出のある品々やアルバム等の持込みをお願いしている。仏壇を持ち込んでこられた利用者もいる。	各居室に洗面台が設置され、ベッドや馴染みの家具が配置されている。また、使い慣れた鏡や小物が置かれ、利用者の個性を生かした居室になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室・廊下・トイレ・浴室等の出入口には手すりを設置しており、利用者は安全に生活しやすい様にしてある。又、台数に制限はあるが車椅子対応が可能な空間でもある。部屋の扉には「名前」や「花の絵」が貼ってあり、自室への配慮をしている。		

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム福光ほほえみの家

作成日: 令和 4年 4月 2日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	4	コロナ禍で運営推進会議が招集できず、運営推進会議のレジメ資料を南砺市地域包括ケア課のみ提出し、地域づくり協議会長をはじめ地域委員及びご家族に送付していなかった。情報や課題の共有が出来ていなかった。	ご家族や参加されていた地域の方に毎回運営推進会議のレジメ資料等を配布し、今後の交流やつながりを維持し継続できるようにしたい。	令和4年度第1回目の5月に召集予定の運営推進会議より実行したい。	2ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。